

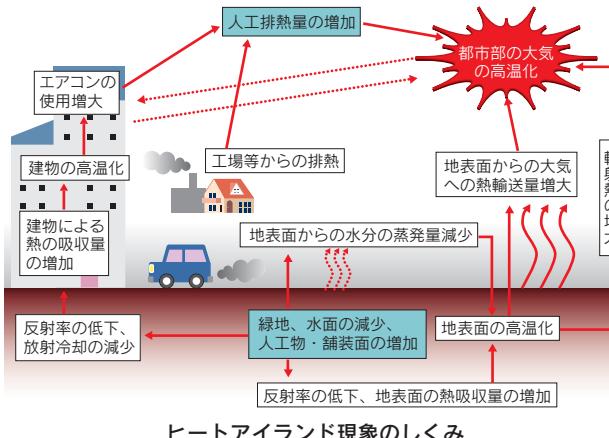
第3節 ヒートアイランド対策

1. 背景

(1) ヒートアイランド現象とは

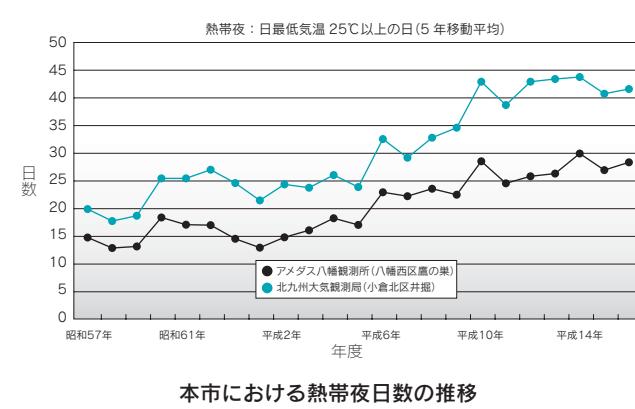
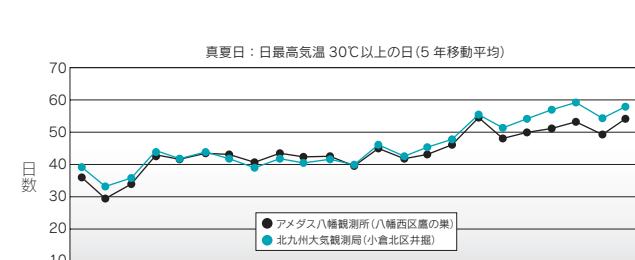
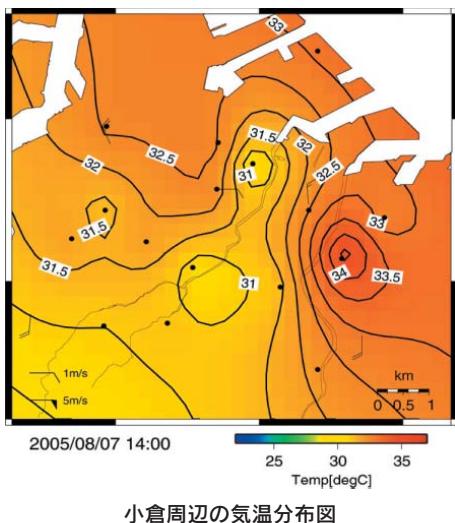
ヒートアイランド現象とは、地表面の人工化（建物、舗装等）やエネルギー消費に伴う人工排熱の増加により、地表面の熱収支が変化し、都心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のことを言います。

ヒートアイランド現象の影響としては、熱帯夜や真夏日の増加だけでなく、熱中症などの人体への影響や集中豪雨の増加、冷房用消費電力の増加につながり、社会的・経済的な影響をおよぼすと言われています。



(2) 本市の状況

小倉北区を中心とした地域の平成17年8月の気温分布図では、ヒートアイランド現象の特徴である島状の温度分布が見られます。また、近年、真夏日や熱帯夜の発現日数が増加していることから、本市においてもヒートアイランド現象の進行が推測されます。



(3) 国等の動向

ア. 「ヒートアイランド対策大綱」の策定

平成16年3月30日、内閣官房都市再生本部、経済産業省、国土交通省及び環境省により構成する「ヒートアイランド対策関係府省連絡会議」において「ヒートアイランド対策大綱」が策定されました。この大綱においては、地域の状況に応じて講すべき対策として、次の4つの対策が掲げられています。

- ①人工排熱の低減
- ②地表面被覆の改善
- ③都市形態の改善
- ④ライフスタイルの改善

イ. 「地球温暖化対策・ヒートアイランド対策モデル地域」の指定

内閣総理大臣を本部長とする都市再生本部における都市再生プロジェクト第8次決定「都市再生事業を通じた地球温暖化・ヒートアイランド対策の展開」を踏まえ、平成17年4月に「地球温暖化対策・ヒートアイランド対策モデル地域」の指定が行われました。

当該モデル地域には、本市の「小倉・黒崎・洞海湾臨海地域」を含む、全国10都市13地域が選定されました。

ウ. 環境省「クールシティ中枢街区パイロット事業」

ヒートアイランド対策を通じた都市の省CO₂化の普及促進を図るために、ヒートアイランド現象の顕著な都市の中枢街区の中で、注目度の高いモデル街区を数ヶ所選定しました。

これらのモデル街区の建物や施設において、省CO₂化に資するヒートアイランド対策を集中的に導入する民間事業者に対して、国がその費用の2分の1を補助するものです。

平成19年4月、このモデル街区に「小倉都心部」が選定されました。モデル街区には、本市の「小倉都心部」を含め、東京、横浜、名古屋、大阪、福岡の6都市11街区が選定されています。

2. これまでの取組と成果

(1) ヒートアイランド対策に資する事業

本市においては、これまでに、「紫川マイタウン・マイリバーアクセス事業」、「勝山公園整備事業」、「大門木町線整備事業」など、紫川からの風の道の確保、まとまった緑地の確保や緑豊かなケヤキ並木による緑陰の形成等、ヒートアイランド現象の緩和に資する事業が行われてきました。



紫川マイタウン・マイリバーアクセス事業や
勝山公園整備事業が実施された紫川周辺の状況

(2) 小倉都心部ヒートアイランド対策指針の作成

平成17年度に、国の全国都市再生モデル調査の採択を受け、本市の中で最も都市化が進んでいる小倉都心部におけるヒートアイランド対策指針を策定しました。この対策指針においては、これまでのヒートアイランド対策に資する取組を踏まえ、①水の循環、②緑の回廊、③風の道、④人の参加をヒートアイランド対策の基本に据え、官民協働によるヒートアイランド対策を実施していくこととしています。

(3) 航空機を利用した「小倉都心部」熱分布調査

今後、対策指針に基づき、具体的なヒートアイランド対策を実施していくこととしていますが、より効果的に実施していくための基礎資料とするため、平成18年度に小倉都心部について、航空機を利用して熱分布調査を実施しました。この熱分布調査の結果から、①道路（特に日射の影響により東西方向の道路）の温度が高いこと、②勝山公園や小倉城周辺については、緑化等の効果により、他の地区より温度が低く、まとまったクールスポットを形成していること等が読み取れます。このことから、ヒートアイ

ンド対策については、透水性、保水性舗装等による道路面被覆の改善や緑化の推進等が有効な対策のひとつであると考えられます。



小倉都心部熱分布調査結果（平成18年8月13日20時）

(4) 「打ち水大作戦」の実施

平成17年度から、ヒートアイランド対策についての市民等における自主的な取組を促進するために、「北九州打ち水大作戦」を実施しています。



北九州打ち水大作戦（平成19年8月）

3. 今後の取組

(1) 市における取組

平成17年度に策定した対策指針に沿って、街路樹による緑陰形成や透水性・保水性舗装などヒートアイランド現象の緩和に有効な舗装の採用について、熱分布調査結果を踏まえつつ、さらに具体的な対策の効果検証・評価を行なながら、効率的に進めていきます。

(2) 民間事業者における取組の促進

民間事業者に対しては、環境省補助事業「クールシティ中枢街区パイロット事業」等を活用することにより、ヒートアイランド現象の緩和に効果のある建築物の屋上・壁面緑化や高反射性塗装の採用等を促進します。

(3) 市民等における取組の促進

平成17年より実施している「打ち水大作戦」をさらに普及・拡大することにより、ヒートアイランド対策についての市民等の自主的な取組を促進します。